

## 令和8年3月6日市長定例記者会見 会見録

### ◆司会

それでは、ただいまから、市長定例記者会見を始めさせていただきます。  
市長、よろしくお願いいたします。

### ◆市長

はい。よろしくお願いいたします。今日は、発表案件 4 件ありますが、浸水対策、それからAIコンシェルジュサービスとありますが、順番をちょっと変えて、2 番の市民向け対話型AI検索サービスから入りたいと思います。市民密着型のサービスを先にご説明いたします。

今日からですけれども、市民向け対話型AI検索サービス、AIコンシェルジュというサービスを開始します。これは何かと言うと、いろいろ考えはありますけれど、市のホームページで、例えば、住民票が欲しいと言って入ったときに、なかなか、自分が本当に分からないところが、要するにかゆいところに手が届くようなことが書かれていなくて、一生懸命ホームページで検索をしていかないと自分が本当に欲しいデータにたどり着かないという問題があります。

ここにありますように、例えば、行政制度や手続きに関する最新の情報を公式サイトでやると時間がかかる、それから、やはり探したけど出てこない、分からないということが市のコールセンターにいろいろ問い合わせがあります。それがなぜかと言うと、やはりホームページ、いっぱいいろんなことが書いていますので、なかなか探しにくいわけです。それを補うためにこのAIコンシェルジュというのを導入しました。

これは対話型で、要はこんなので困っているんですと入れると、それに対してAIが反応して、「こうですか」「こうですか」と、特定をしていくというようなものになります。12 言語に対応していきますので、多言語に対応しているということになります。

ちょっとここ、例えばですけれども、住民票が欲しいとか、手続きがわからないという漠然とした質問を入れても、そうすると、どこが分からないのですかということ、一つひとつAIが聞いてきますので、それに答えることによって質問の意図が分かってくるようになります。結果的に、なるほどここか、というところに行き着くということになります。どういうものか後で実演をしますので、それを見ていただければと思います。

メリットですけれど、要するに、市民の皆さんがなかなか行き着けなくて、ストレスが溜まるので、そういうことをなくそうということです。それから、今度は分からないので電話で問い合わせたらっしゃいますけど、その時もなかなかうまくかみ合

わないということにどうしてもなりがちなので、そういった点をこのAIでやっていきましょうということです。

そして、AIでやっていますから記録が残るので、市民の皆様がどこに困っているかとか、どこが分かりにくかったかというようなことも分かりますから、それで新しく公式ホームページを変えていたり、そういうこともできるということになります。実際にこういう使い方ですというのを説明してもらいますので、お願いします。

#### ◆広報課

はい。広報課の杉山と申します。説明をさせていただきます。コンシェルジュの説明、使い方を説明いたします。

AIコンシェルジュは、市のLINEや市のホームページから利用ができます。本日は、画面が大きいので市のホームページから説明をします。

市のホームページでは、画面右下にAIコンシェルジュの利用窓口を用意しています。それでは、母親の住民票を取りたい方を想定して操作します。「住民票を取りたい」、このように質問を入力すると、「ご本人様の申請ですか、それともご家族や代理の方の申請でしょうか」というふうに、AIが聞き返しをしてくれます。

母親なので、「家族の代理申請です」を押します。すると、「代理申請の場合はコンビニ交付や電子申請はできないので、窓口もしくは郵送どちらの手続きにしますか」とAIが聞き返しをしてくれます。

なので、「窓口での申請方法を教えて」を押します。すると、AIが代理申請に必要な持ち物や手数料、そして申請場所などを教えてくれます。

このように、初めの情報が足りなくてもAIが聞き返しをしてくれて、必要な情報まで案内をしてくれます。以上です。

#### ◆市長

はい。こういうものになりますが、この段階でご質問があればどうぞ。よろしいですか、とりあえず、はい。

なかなか分かりにくくて、結構イライラすることが多いと思うんですけど、これまだ始めたばかりですから、これで十分かどうかというのをやってみないと分からないので、やはり使いにくかったよというようなお話があれば、どんどんどんどん言っただけであれば、それで改善していけるということになりますので、とにかく試していただければと思います。はい、よろしいですか。

それでは、次ですけれども、次は医療福祉AIオンデマンド地域交通実証「チョイソコしずおか」というものですが、これは、背景ですけれども、今、路線バスですけれども、運転手不足、あるいはちょっと需要が減ってきているので、どうしてもバ

すがカバーしている区域が減ってくるとか、頻度が減るという問題が出てきます。その一方で、いろんな交通弱者の方も、そういう状況で、ちょっとそこに行きたいのだけれど、というときに、タクシーを利用すると呼ばないといけないとか、それから値段も結構しまするので、なかなか使いにくいということがあります。そういったときに、ちょっとそこに行きたいんだと、「チョイソコ」というのはそういうところですけども、ちょっとそこに行きたいというときに気楽に使っていただける会員制乗合のAIオンデマンド交通というのを今回導入することにしました。これは、トヨタグループのアイシンが開発した配車システムを使っているものです。この「チョイソコ」、「ちょいとそこまで一緒に」ということですので、乗り合いですので、1人だけではないということです。もちろん1人で使うこともありますし、乗り合いになることもありますけれども、ということです。中身はどういうことかという、まずオンデマンドですので、ご自宅までは来てくれないのですけれど、いくつか停留所がありますので、そこに来て欲しいんだけどということを予約すると、そこに迎えに来てくれます。車両は10人ぐらいの、ハイエースとかいうようなものです。今回もハイエースです。ハイエースと言うと、なんとなくイメージわかると思いますけど、10人乗りぐらいのバンになります。それを呼ぶと来てくれるということです。そして、行き先は福祉系になりますが、病院とかお店ですね。例えば、私が車を運転しないで、ちょっとそこまで、何々クリニックまで行きたいんだけど、1キロぐらい先なんだけれど、ちょっとタクシーで行くのはどうかなと思うときにこれを使うということです。この参画企業というのは、クリニックであったり、あるいは県立総合病院だったり、そういうところになります。福祉系のサービスの場所になります。後で場所は出てきます。静岡市とこの企業が連携をして、例えば費用負担を少ししていただきます。このクリニックさんにも。それによって全体の利用料金を下げる。クリニック側にとしてみると、そちらに患者さんが来てくださいますので、それはそれでメリットがあるということになります。利用料金ですけども、運賃は1回400円になります。県立総合病院は600円になりますけれど、ちょっとイメージ湧きにくいので、もっと上に上げてもらえますか、場所、はい。これです。もうちょっと赤色の感じが分からないので。住宅地停留所というのと目的地停留所というのが2つあります。今回やり始めるのは東静岡周辺です。住宅地停留所というのは、距離を見ていただくと、これが1kmで250mですので、大体200mぐらいの間隔のところに停留所があるという感覚になります。東静岡駅ですけども、こういうところでいくつか、赤の停留所で、自宅までではないですけども、近くの停留所に呼ばれば来てくれます。そして、ここから、こちら、

この 169 番のクリニックに行きたいのだけれどということになると、ここに、この先ほどのAIオンデマンドバスが連れて行ってくれるということになり、それで 1 回 400 円ということになります。

そのときに、例えばこのクリニックさんは費用負担して協力してくれます。1 ヶ月いくらかという形で協力してくれます。あるいは、例えば済生会病院であるとか、あるいはドラッグストアだとか、そういうところが入っていただいていますので、福祉系のAIオンデマンドということになりますけれども、交通弱者の方がちょっとそのクリニックまで行きたいとか、ちょっとそのドラッグストアに行きたいのだけどというときに、これを使っていただけるということになります。

ちょっと詳しくは担当者から説明しますが、サービスをいつから開始するかということですが、この 4 月 1 日から一年半運行して実証実験をして、ごめんなさい、一年実証実験の形でやってみます。そこで使い勝手だとかいうことを確かめて、また改善していきたいと思っています。車両は 2 台です。

そして、決済を電子マネー、クレジットカード等でやる、あるいは現金もできます。回数券もあって、11 枚綴りで 4,000 円ということでもあります。エリアの中に 1 ヶ所だけ離れた県立総合病院が入っていますので、そこもあります、そこは少し値段高いということになります。

次、この事業を実施してくれるのは事業者グループになりますけれども、代表はしずてつジャストラインさんで、あと構成員は、こういった方々になります。アイシンさんはこのシステムを提供してくださっているところです。

予約ですが、まず、会員登録をしていただいて、登録申し込みが終わると、これで予約ができるようになります。電話またはオンライン、スマホだとか、そういうところからやっていただいて、行くということになります。利用予約は、利用日の 2 週間から 30 分前になります。5 分前に言われても、ちょっと対応できないので、迎えに行くということもありますので、30 分ぐらい前までに予約していただくということになります。

そうすると、例えば、チョイソコセンターに電話をかけて、明日の朝 10 時に自宅の近くの停留所から済生会病院に行きたいんだけどということで、予約が完了することになります。当日は、その近くの先ほど言った 200m 離れた停留所、最大 200m ぐらいですけども、行っていただいて、それに乗って、そこに車が到着しますので、それに乗っていただいて済生会病院に行くということになります。それで、到着をしたらお支払いをいただくというサービスになります。

もう一回サービスエリアを見ていただいて、ちょっとこちらです。

今回のサービスは、この東静岡周辺にこういったところになりますけれども、なぜここにしたかということですが、実はこちらの東静岡の方によく言われてたんですけれども、県立総合病院に行くのになかなか良いルートがないんです。自分

の車で運転すると結構早いんですけども、東静岡はバス路線が、バスの駐車場がないので、大きな駐車場がないので、この東静岡の、特に北口を拠点にしたバス停はほとんど入っていないんです。そうすると、県立総合病院は、ここになりますけれど、距離は近いのですけれども、公共交通で行こうと思ったら、例えば、JRに乗って静岡駅まで行って、静岡駅から「県総行き」のバスに乗っていくと、1時間ぐらいかかってしまうわけです。それを補うために、この中で、こう行くようなルート、ただし大きな需要はないのでバス路線は無理なので、さっき言ったような10人乗りぐらいのもの、それから、乗り合いにしないと、どうしても高くなってくるので、乗り合いにして値段を下げる。もう一つ、それだけでも値段が上がるので、こういうサービスの行き先の企業の方々とか、クリニックだとか、ドラッグストアに協力をしていただいて、毎月、それだったら協力金出しますよ、という形で協力金を出していただいて、料金を下げるというやり方になります。

もう一つ、今はこちらの東静岡の北側のお話をしましたけれど、南側はこちらもバス路線があまり充実していない、どうしても静岡駅とどこかを結ぶ、例えば静岡駅と静岡大学を結ぶような路線はあるのですけれども、エリア内でうまく動くような路線がないんです。それをカバーするということ、それからクリニックが非常に点在しているので、これまたなかなか行きにくいという、ここに住んでいる方がこのクリニックに行くみたいなのがなかなかできないので、そういったことを補うために、こういうサービスを始めてみたということになります。

後でご質問があれば、またお答えしたいと思います。では、次に行きます。

次は、しずトク商品券ですけれども、今の申し込み状況です。全員にということでしたけれども、おそらく全員は申し込まれないだろう、自分はいよいよという方もいらっしゃるのでは、おそらく全員まではいかないだろうと思っておりましたが、申し込みが3月10日ですので来週の火曜日になります。

今の申し込み状況ですけれども、34万人の方に申し込んでいただいて、約人口の半分ぐらいの申し込み人数になります。申込口数は67万口発行していますので、今34万人で628,000口になっていますので、まだ発行口数には余裕があるということになります。

この発行数ですけれども、紙の方は1人1口、デジタルの方は1人2口までということにしましたので、デジタルの方は、ほとんどの方が2口申し込まれているので、デジタルの申し込みが295,000人に対して、申込口数はほぼ倍の583,000口になっています。

紙の場合は、1口ですので、こういう状態になってます。

そうすると、現在の発行口数は628,000口になっています。3月10日が締め切りですので、まだお忘れになっている方とか、申し込もうと思っているのだけ

どという方は、急ぎ申し込んでいただければと思います。

あくまで見込みですけれども、たぶん、このペースでいくと、70万口ぐらいに申込口数になるのではないかなと思います。そうすると、総発行部数67万口ですので、1人2口申し込んだ方も、おそらく、ほぼ2口の方が多いのではないかな、デジタルで2口申し込まれた方の8割から9割の方が2口当選する、残念ながら、1割から2割の方が、1口にとどまってしまう可能性はあります。そんな状況ですのでぜひ、まだ申し込んでない方は、急ぎお申し込みいただければと思います。

スケジュールですけれども、予定通り申し込みは3月10日が締め切りですけれども、デジタルの商品券は4月1日が抽選結果の通知をいたしますので、1口であったり、2口であったりしますけれども、それをご連絡します。そこでデジタル商品券を購入いただいて、その後、利用ということになります。

紙の場合は、4月1日から順次発送、JCBの商品券ですけれども、これを順次発送していきます。

ちょっとこちらこのあたり、このデジタルの申請ですけれども本人申請と、ご家族の分まで含めての代理申請というのもありますので、このような状況になっています。以上です。

この後、浸水対策がありますけれども、どうしましょう。もう続けてもいいですか。ちょっと、こちら時間かかりますけれども、はい、では、浸水対策についてご説明いたします。

これは、浸水現場の地理的特性・浸水発生原因を分析した速効性のある対策ということです。五現主義、「現」が間違っていて、これはカタカナのゲンですけれども、静岡市政、五ゲン主義でやると言っていますけれども、それは何かというと、現場に行き、現物を見て、現実を知って、その現実が発生している原因とか原理とか原則、ここも括弧が抜けていますが、原理・原則のところは2つで、現場・現物・現実＋原理・原則で五ゲン主義とよく言いますけれども、そういったことでやっていません。

この水害対策についても、毎年のように浸水の心配がある場所がありますけれども、長年未解決だった場所について、五ゲン主義に基づいて現場に行き、その現象をしっかりと見てやると、これで何とか、抜本的な対策にはならないのですけれども、毎年浸水するという事は抑えられるのではないかとということが分かってきましたので、今日は、そのご説明になります。

浸水対策の概要ですけれども、まず大事なものは、事前防災に関しては巴川の浸水情報システムというものを作りました。これは何かというと、こういう雨が降ると、どここの場所がどのくらい浸水するかというのをあらかじめ予測できるシステムですけれども、そういう予測だけに使えるわけではなくて、そうすると河川改修

をして、流下能力が高まると、今度は同じ雨を降らしたときに、どのぐらい浸水が減るかということも予測できることになります。したがって、浸水対策の効果を知ることができる。つまり、整備効果を可視化するということができます。そうすると、これをやったら水位がこのぐらい下がるとか、浸水域がこのぐらい下がるということが、あらかじめ目で見えるような形になりますので、それだったらこういう対策やったらいいのではないかとということが、分かるようになります。

それから、もうひとつは、今度は現場ですね。浸水現場、浸水が起きているときはなかなか行きにくいですが、起きたすぐ後に行って、まだ痕跡が残っているような状態です。ここまで水が来たのかとか、そういう痕跡が残っているような状態のときに現場に行って、なぜ、その浸水が起きたかを見る、そして、速効性のある対策をやっていくということになります。

その中には、国・県と連携した巴川を中心とする流域治水、それから、現場、排水ポンプ車、その他、こういうことがあります。後で細かくご説明します。

それから次は、事中防災ですけれども、事前にそうやって災害の危険度を下げるとは、どうしても、どうしても浸水が起きるところがありますので、それは、先ほどの巴川の浸水情報システムで、事前に、例えば、1 時間後にここが何センチぐらい浸水予想ですということをお伝えして、そして切迫性が高まりますので、避難を促すことができるということです。これもしっかりとっていきたいということになります。

具体的に何をやるかということですが、まずこの巴川の浸水情報システムですけれども、去年の 6 月から、使えるようになっていますが、まずは浸水予測ができるということです。これを見ていただくと、これはどこかということ、大内新田区域というのがあります。巴川がこう流れていて、押切新町になりますけれども、この辺りに、バイパスがある辺りですけれども、巴川がこう流れていて、ここに塩田川というのがあって、中に大内川という小さな河川がありますけれども、この辺りは排水がうまくなかなかなかなくて、浸水被害がよく起きています。2022 年の台風 10 号のときは、この辺りは相当の浸水がありました。これは現況となっていますけれども、そのときですね。ここに今、大内新田のところで貯水地を作っていますけれども、この貯水地を作ると、全体の浸水深がどのぐらい下がるのかというようなことが今、予測できるようになっています。こういうものを使ってやって、効果的な対策を検討していくということになります。次、お願いします。

大内新田ですけれども、当初は雨水の貯留量は 1.5 万立方メートルでした。1.5 万トンと言ってもいいですけれども、これは大変な量なんですけれども、なぜこれを計画していたかということ、県と市が連携して流域水害対策計画というのを作っています。それで、県も対策をするし、市も対策をしますけれども、市の役割としては河川整備よりも、こういう水を溜めるということ、例えば巴川に一気に水が流れ

ていかないように学校の校庭の地下に水を溜めたり、そういったことをして水が河川に入っていくのを遅らせるというのが、市の主な対策になっています。

麻機の遊水地を思っていたかと一番分かりやすいですけども、あれは県の事業ですけども、ああいった大きな遊水地は県がやって、きめ細かい遊水地は市がやるという役割分担になります。市は、2040年までに10.4万立方メートルの貯水池を整備するというので県と合意をしています。

この大内新田というのが非常に有効なのですけれども、当初の計画は1.5万立方メートルでした。今回、これを3万立方メートルに拡大して、それによって10.4万立方メートルの目標対策量、県と合意していた2040年までに10.4万立方メートル分貯水しますと言っていたのを、12年前倒しで2028年度までに実現できることになりました。

何をやるかということですけども、これが非常に細かいところですけども、図面を見ていただくと、これは先ほどの県と市が合意したものの、2040年までにこれだけ貯めましょう、貯められるようにしましょうというところなんです。ちょっと省略します。

この大内新田というのは何をやったかという、ここに、大内新田のところに、土地が、元々は桜が丘病院の移転予定地だったところですけども、桜が丘病院が清水駅の東口に移転したので、元々予定していた土地を市が買いました。交換したと言うのが正確ですけども、市が清水駅の東口に持っていた土地を、JCHOに渡して、そして、JCHOが持っていた大内新田の土地を、市がもらうということで交換したような形になってます。

そこに、こういう調整池をここに入れます。調整池ですけども、元々土地ですから、土地はこういう高い位置にあるわけで、普通の高さにあるわけですけども、そこを掘り下げて、ここを水が貯まるようにします。

元々は、このくらい掘り下げる予定だったのですけれども、これをさらに下まで掘り下げることにしました。掘り下げると何が起きるかという、このあたりは地下水位が非常に高いので、掘り下げると下から水が入ってきます。地下水が回り込んで入ってくる、というよりも、このあたりは地下水が、もう既にいっぱいありますから、地下水で掘っても地下水で上がってきってしまうので、意味がないわけですけども、今回、この地下水を遮断することにしました。こうやって、矢板というものをここに入れて、この地下水が回り込んでこないというようにします。ここに水を通さない不透水層というものがありますので、そこまで打ち込んでやると水が入ってこない。そうすると、これを下げてやると、ここに貯まる量が増えるということになります。これをやります。

もう一つは、溜まった水を、今までは、ここに大内川という非常に小さな河川がありますけれども、とにかく雨が降っている間は貯めるだけ貯めるという、だから、3

万立方メートルまでは貯まるのですけれども、それ以上は排水できなくなるのです。貯まったら、雨が降っている間は排水をしないで、雨が止んで大内川の水位が下がってから、ここに排水するというやり方をしていました。それを今回は変更して、雨が降っている間でも、大内川とその先にある巴川の水位がまだ低い間は、ここに貯まってきた水を積極的にポンプで排水していきます。

そうすると、どんどんどんどん、雨が降っている間に貯まっていくのを待つのではなくて、まだ河川に、水位に余裕があるときは排水をしてやるので、この水位の上昇を抑えることができるので、実質的に 3 万立方メートル以上の貯水量が確保できるということになります。

もう一つは、ここに塩田川というのがありますが、今回は塩田川に排水するというのを検討中です。ちょっと図面を出していただいて。ちょっと細くなるのですけれども、ここが先ほどの大内新田の調整池になります。このあたりが浸水してしまう範囲になりますけれども、これは、巴川がこう流れていて、塩田川がこう流れていますが、大内川ということです。この河川計画の中では流域というのが決められていて、大内川に流れる流域の水は大内川に流す、塩田川に流れる流域の水は塩田川に流すというのが基本になっています。それを変更すると、流域変更ということで、なかなか河川計画上は困難が生じますけれども、今回はこの流域変更をして、こちらの貯まった水を、この塩田川に流すことを検討中です。ちょっと技術的な細かい話になりますが、これがすごい効果を発揮することになります。

というのは、大内川のこの辺りが浸水域ですので、ここに貯まった水を大内川に流そうと思っても、なかなか水が流れないです。すぐ横に、大きな巴川の方ではないのですけれども、塩田川という比較的大きな河川があるので、こちらに流してやると雨が降っている間に、この水位が上がってきたものを、結構、ここに流すことができます。そうすると、この大内新田の調整池の容量を確保したまま雨を迎えることができるということなので、貯水量は 3 万立方メートル+アルファということで、かなり増えることになります。こういったことを今、計画中です。

ただ、この流域変更というのは、当然、今まで大内川に流れていた水を塩田川に流すと、塩田川流域の方は、いや、そんなことしてもらっては困るということになるので、そこについては、細かい調整が必要です。

ですから、あくまで塩田川と巴川の流量に余裕があるときです。まだ河川水位が低いときに、こちらに流すということが必要ですので、そのあたりの細かい調整がこれから必要ですので、今、県とそういったことをやっているところです。次、お願いします。

それから、今度はもっと細かい対策です。これこそ現場に行ってということになりますけれども、まず秋山川をお願いします。これはもうやった事例ですけれども、これは伊呂波町というところに、秋山川という非常に狭い、幅 3m ぐらいの小さな河

川があります。これが秋山川なのですけれども、これは 2024 年 8 月のときの雨ですけれども、見ていただくと、この辺りは全部川状態になっていますが、ただ車が走って行ってますように、せいぜい 5 センチとか 10 センチぐらいの浸水深に収まっていますが、どこが川か分からないような状態になっています。

ここはもう毎年のごとく、このあたり、浸水被害が発生します。これをどうするかということですが、現場に行ってみると、この秋山川は、伊呂波町のところで、ここで急に曲がってきています。この下はものすごく大きな流下能力はあるのですけれども、ここが狭いので上から流れてこない。だから、この辺りに水が溜まってしまうということになります。ここが、この河川の流水上の弱点になりますので、ここを何とかしてやれば、このあたりの浸水は減るだろうということです。で、次お願いします。

細かい対策ですけれども、元々は、ここに、急に曲がってきた水が、ここからここに小さな、この二つで流れていたのですけれども、ここに 1 本の管路を入れました。それから、この吸い込むのですけれども、この吸込口もちょっと流入が十分でなかったのも、この吸い込み口を吸い込みやすくしました。そうすると、例えば、この次、お願いします。ここですね。

2024 年の 8 月に 10 分間雨量 14 ミリですので、これ 6 倍すると 84 ミリになりますけれども、だから 1 時間雨量にすると 84 ミリという、かなり強い雨です。こういう小さな河川というのは、10 分間ほどぐらいで一気に増えてきますので、10 分間雨量が大事なのですけれども、2020 年 8 月は先ほどのような状態で浸水被害が生じていましたが、2025 年 6 月に同じような雨が降りましたが、このときは浸水していません、あのあたりは。ですから、たったこれだけのことをするだけで、浸水被害が変わるということです。

対策工事ですけれども、ごめんなさい。費用は 2,100 万円ですね。費用は 2,100 万円です。2,100 万円で半年の工事で、この浸水が軽減されるということになります。次、お願いします。

次は、常念川ですけれども、これは清水港の河口近くにある非常に小さな河川ですけれども、ここも何でここが浸水被害が起きるのかと見ていくと、この河川に堤防がありますけれども、堤防より水位が上がってきて、こちらの地盤は、この堤防高より低いのです。そうすると、堤防から越水する、越えてくるのではなくて、ここに配水管がこういうふうに入っているのも、排水管から逆流してしまっていたのも、今まで。

ですから、ここから水が溢れてくるのではなくて、この常念川を流れる水が逆流してくるので、このあたりが浸水被害が発生して、ということになります。これは、フラップゲートというのがありますけれど、蓋をつけてやります。要は、普段はこれが、水位が上がってくると、このゲートの蓋を押し込んだ形で押し込まれる形になります。

だから、ここはちゃんと閉まるような形になります。そうすると逆流はしないということになります。ただし、この場合は、こちら側の水が出てこないの、このあたりに水が溜まりますけれども、それでも、河川から逆流してくるということはないので、これでかなりの浸水効果、面積としては狭いですが、これをやります。これを 14 ヶ所やって、次、お願いします。これは費用 100 万円です。蓋を付けるだけなので。ですから、こういう細かいことを、これから一つひとつやると結果が出ます。次、お願いします。

これは西島というところで、これは今、検討中ですが、見てやると、何が起きているかという、こういうところから水が流れてくるのですけれども、ここで浸水被害が発生します。なぜ浸水被害が発生するかという、ここに川が流れてきますけれども、ちょうどここに、道路の橋があって、橋の下に橋脚と横の梁があるわけです。これが出っ張っている、これより上流は、これだけの断面積ですが、10.57 平方メートルという断面積で水が流れてくるのですけれども、ここになると、これがあるものから 6.68 平方メートルしか流れなくなります。ですから、ここが流水上の弱点になって、この辺りに水が溜まるということになります。さらに、この河川計画がまずかったのは、今のはこういう流れなのですけれども、1 本横から入ってきます、水の流れが、それがこれになります。つまり、この川はここから、上流から来るとともに、横から橋の上流側に水が流れてきます。これは完全に設計ミスです。

ですから、これが流さなくしてあるので、こう持っていくのではなくて、この河川はこちらの橋の向こう側にバイパスさせてやれば、浸水被害しなくなるわけです。浸水被害が減るわけです。だから、こういう細かいところできていなかった、被害が発生していたということです。

だけど、現場に行って細かいことを見てこなかった、困ったとか、河川の流下能力を上げるためにどうしようとか、いろんなことを考えていましたが、やはり弱点さえ見てやると、そういうところに弱点があるというのがわかるので、今、対策検討中ですが、少なくとも、こちらから流れてくるやつをバイパスでこの橋の下流側に入れてやれば、浸水被害は減る可能性があるというものです。次、お願いします。

下川原は、これは、すでにやったものですが、ここも浸水被害が非常に大きいわけですが、ここに雨水貯留管というのを 13,200 立方メートルの貯水管をつけましたけれども、これも先ほど言いましたように、これは丸子川ですが、こちら海です。ここに安倍川があって丸子川がありますけれども、これに溜まった水は、丸子川の水位が下がってから、雨が止んで丸子川の水位が下がってから、ここで排水することをやっていました。

これは、地中に埋めた管の中に水が貯まっているという、先ほどの調整池とはだ

いが違いますけれど、こういう市街地の中では調整池を作れないので、道路の下などを利用して、こういう管路を作って水を貯めるというやり方を今、しています。これ 13,200 立方メートル貯まるわけですけども、これに対してポンプが付いています。というのは、この管路の中に水が貯まっても、どこかで排水していかないといけないわけですけども、先ほど言いましたように、以前は雨が止んで水位が下がってから排水していましたが、今は、ここに水が貯まってきたら、どんどん、まだ丸子川の水位に余裕があるときは、水をここで排水するようにしています。当たり前のような話ですけども、この当たり前がやられていなかったということなので、これをやりました。

これは、下川原の連合町内会長の提案もあって、そうやったらどうかということもあって、そりゃそうですよねということで、こういうふうにやったということです。運用することによって、有効活用ができるということです。

これは先ほどの大内新田の調整池と同じです。つまり、事後排水と言いますか、雨が止んでから排水するのではなくて、事中排水で、雨が降っている間も、どんどん排水を、丸子川に余裕があるときは排水してやるということになります。このポンプがまだちょっと弱いので、これを増強してやると、もっとも貯留量が確保できるということになります。次、お願いします。

今、検討中ですが、登呂のところです。ここも毎年のごとく、浸水被害が発生していますけれども、これも何が問題かという、登呂のここは地盤が低い、窪地になっています。窪地になっているから浸水被害が発生すると言われていましたが、浸水被害は、窪地だから浸水被害が発生するのではないです。排水が悪いから浸水被害が発生するわけで、当たり前ですよ。普段は浸水していないわけですから、雨が降ったときに排水能力が足りないから浸水するだけなので、排水能力を上げてやれば浸水はしないわけです。

何が弱点になっているかという、ここに溜まった水は、こういう側溝とかに流れて、この幹線というところに入って行って、こう流れていくことになります。これも弱点があって、ここに東名高速がありますけれども、東名高速の下が非常に狭くなっていて、ここで流れなくなっています。ここから先、この東名から先は、結構余裕があります。ただ、このあたりがちょっと心配なので、この流下能力を上げたらよいかというわけでもないですけども、では、どうしたらよいかということですけども、こちらの高松1号雨水幹線というのは、まだ少し流下能力に余裕があるときは、こちらに入れてやればいいわけです。ここが流れにくいのだったら、こういうところで、ここに入れてやれば、この浸水はかなり減るはずですよ。これを今、検討中ですよ。これもそんなにお金かからなくてやれる、ここに、例えばポンプを1つ入れてやれば、結構変わると思います。

それからもう一つは、この中に以前浄化施設として使っていたコンクリートの箱が

あるので、それが 1,500 立方メートルぐらいの容量があるので、ここに雨が降って、この辺りの水位が上がってきたら、ポンプでその箱の中、コンクリートの箱を貯水池に見立てて入れてやって、雨が収まったらそこから排水してやるということをやれば、これも浸水被害は抑えられます。これも今、検討中です。次、お願いします。それから、ポンプ車です。排水ポンプ車を購入しましたので、今年の出水期にはポンプ車で排水できるようになると思います。ちょっと画像が細かいですがけれども、こうやって河川が埋没してしまったときに、ここで上流のときに、この場所は土砂崩れで河川が閉塞されて、それで水が溜まった、小さな土砂ダムみたいなものができて、この辺りで被害が出たわけですがけれども、こういうところは排水ポンプ車を持っていてやって、強制的に排水するということです。

で、国土交通省が排水ポンプ車を持っているのですがけれども、国土交通省も忙しいということと、それから頼んでいろんなことをやるのに、ちょっと時間がかかるので、機動的とはなかなか言いにくいところがあります。いざというときには国土交通省に、大きな排水ポンプ車で排水してもらえばよいのですがけれども、そうではないときは、こうやって機動的に回すということなのです。

市の所有物ですから、何かありそうになったら、すぐにそこに回していくということで、どうも登呂のあたりが浸水しそうだというのが、先ほどの巴川の予測システムで出てきますから、それだったら登呂のところに、あらかじめ排水ポンプ車を用意しておいて、それで水位が上がってきたらどんどん出していき、そうしているうちにどこか他のところが、浸水被害が発生したら、そこにポンプ車をすぐ持って行って排水する、そういう細かい取り組みができます。次、お願いします。

それからアンダーパスです。これはまだ記憶に新しいと思いますけれど、去年アンダーパスのところに車が進入して、それで動けなくなったという被害がありました。幸い、人は脱出して人的な被害はなかったのですがけれども、こういうことがあります。最近の雨は、本当に急速に降るので、どうもここが危なそうだといって、市の職員が駆けつけて何かやるまでには、こんな状態になってしまっているわけです。なので、こういうものを、もっと自動的に視覚的にパンッと出せるような、あるいはもっと閉鎖するようなものが考えられますが、こうやって市の職員が行かなくても、これを遮断できるような、自動で遮断できるようなものを今、計画中です。そうすると、これだけのものがあると進入しようとは思わないと思いますので、そういった細かいこともやっています。次、お願いします。

これは、先ほどの予測システムです。これを今、1 時間予測しようということで計画中です。1 時間後に何々地区がどのくらい浸水しそうだということを、我々が予測して発表しようとしていますけれども、精度は結構高いのですがけれども、気象業務法の関係で、市が予報はできないということになっています。それを何とかやれないかということで、それはしっかりとこちらの能力の問題もあるので、この気

象業務法による特定予報業務の許可を取れるように、今、気象庁と協議を行っています。

この特定予報業務許可を自治体が取得した例は、今のところありませんけれども、市民に対して、そういうきめ細かい情報を出して避難を呼びかけるということが、本当に切迫性がある状態で、しかも精度の高い状態で、その場所は1時間後に、これだけ浸水しますからということが出せると、避難行動は変わってくると思いますので、そういったことを、今やろうとしています。はい。以上です。ちょっとこれ長くなりましたが、以上です。ありがとうございました。

#### ◆司会

それでは、発表案件についてのご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい、テレビ静岡さん、お願いいたします。

#### ◆テレビ静岡

テレビ静岡です。よろしくお願いします。商品券ですけれども、今、市民のだいたい半分ぐらいが申し込みされたということで、まず率直な所感をお願いいたします。

#### ◆市長

はい。私の想定よりも、ちょっと見込み数が少ないというのはありますけれども、ただ、結構多くの方が申し込まないのではないかなんかという事は思っていました。半分ぐらいとは思っていませんでしたけれども、いや、そんな面倒くさいことはやらないよという方も結構いらっしゃいましたので、そういう方は、ちょっと失礼な言い方になりますけれど、困っていない方も結構いらっしゃいますので、そういう方は申し込まないでいただけると、1口のところが2口ということになりますので、これは元々物価対策支援ですので、物価高に困っている方々の支援ということで、そういう面でも望ましい形ではないかなと思います。

その一方で、本当は申し込みたいのだけれど、なかなか、スマホから申し込んだりするの、なかなか自分ではできないということで、申し込まれない方も中にはいらっしゃると思いますので、そういったことについては、これから、ちょっとしっかり、この後ですけれども、分析した上で次回には何か変更していきたいと思っています。はい。

#### ◆テレビ静岡

今回、国の交付金でやっているわけですけれども、今後、市の自主財源で何年かに1回とか、年に1回とか、そうしたご予定はありますでしょうか。

◆市長

結構金額がかかるものですから、それはできるかどうかわかりませんが、やることはまた再度やるという可能性はあると思いますが、基本は国からそういう交付金が出てきたときにやるということを中心にしたと思っています。

ちょっと繰り返しになるかもしれませんが、元々やはりこれは物価高対策ですので、本来は、一人いくらと、まんべんなく給付するという制度のやり方がよいのか、本当に困っている方、苦しんでいる方に行く方がよいのかというところで、いろいろやり方があると思うのです。

国からの推奨は、どちらかというともんべんなく皆さんにということだと思わずけれども、こういうやり方をすると、少し余裕のある方は申し込まなくて、その分が困っている方に回っていくということになりますので、私は制度的にはこういうやり方の方がよいのではないかなと思っています。

ただし、繰り返しになりますけど、本当はこれを使いたいんだけど、デジタルのところで使いにくいという方がいらっしやると、それは大変申し訳ないので、そのあたりはしっかり分析して行って、次回の対策として考えていきたいと思っています。

◆テレビ静岡

ありがとうございました。

◆司会

その他、いかがでしょうか。はい、先に、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

静岡第一テレビです。私も、しずく商品券のことについて、ちょっとお伺いしますが、前は申し込みの上限を超えましたが抽選にならず、国の補助金のタイミング等もあって全員当選にしたということもあったかと思えますけれども、今回についてそういった上限を超えた際に、また補正なりで全員当選にするというような可能性というのは、今、どう考えていらっしやいますでしょうか。

◆市長

はい。今は予算手当てしていませんので、今回、上限を超えたときに増やすということは考えておりません。

◆静岡第一テレビ

超えたらもう必ず抽選になるということでしょうか。

◆市長

そうですね、はい。前ははずかでしたので、超えたのが。それだったらお配りした方がよい、いろんな事務的な問題、手続きの簡素化もありますので、それがよかったですけれども、今回は予算上の手当てもされていないので、抽選というのがよいと考えています。

◆司会

はい。日経新聞さん、お願いいたします。

◆日経新聞

日本経済新聞です。AIオンデマンド交通について伺いたいのですけれども、クリニックとか病院に限っているということで、例えば、他の自治体で商業施設とかも含めたりとかしているところもあるみたいなのですけれども、今後、そこに広げる予定だったりとか、なぜ、そもそもクリニックのみなのかというところをお伺いしたいです。

◆市長

はい。協力してくださる方があるということで、これ、今の停留所ですけれども、クリニックが確かに多いのですけれども、例えば、こういうウェルシアさんみたいなドラッグストア、あるいは静鉄ストア、スーパー、それからファミリーマートですのでコンビニ、こういったいろんなものがあります。それから公園というようなところもありますので、ちょっと見ていただくと交通施設、これは駅の結節点になります。それから公共施設、公民館だとかそういうもの。それから医療系が非常に多いのですけれども、医療、それから買い物、そして、金融、例えばJAの支店、あるいは商業施設、それから公園という形で、かなりいろんなところを対象にしています。

そして、クリニックの皆さんは協力をしてくださる、毎月負担をしてくださるところは停めていくということになりますので、これから協力してくださる会社とか、商業施設とか、クリニックが増えると利便性も上がりますし、それから採算性も良くなるので、今回とりあえず、まず、これで始めますけれども、使い勝手を見てこれはよいのではないかとということがあれば、こういう形で、もっともっと増やしていくということもあり得ると思います。

もうひとつ、停留所の問題ですけれども、ハイエースとはいえ、どこでも停めるというわけにいかないのです、安全に車を停めて、お迎えに行き乗っていただくわけですから、安全性があるところで車を停めるという状態の場所がないといけませんので、そういった点でも慎重に選んで、今の状況ですと 200mに 1 ヶ所程度の場所です。停まれるようにしていますが、そのあたりについても、これから、あそこは停めら

れるのではないとかいうようなことがあれば、増やしていくということもあり得ると思っています。以上です。

◆日経新聞

企業の協賛金前提のモデルだと思うのですが、その実証が終わった後については、基本的に導入前提で考えているのでしょうか。

◆市長

はい。今回協力してくださった皆さん、実は自分のところに来なくてもいいよという、そういう社会のためになるのだったら協力しますよと言って、負担金を出してくださっている会社もあります。

それから、それだったら自分のところに協力金は出すので、自分のところに停めるようにしてという話もあります。こちらから全然強制していませんので、皆さん、いや、それだったらいいよね、こういうサービスはいいよねということで協力してくださっている方、皆さんそういうことですので、そういう方がこれから増えればよいかと思っています。

逆に言うと、実証で今、費用負担していただいていますけれども、こちらが強制して費用を負担していただいたわけではなくて、むしろそれだったら協力しますよということで、まさに社会全体による共に創る、共創ですよ、新しいシステムを共に創っていきましょうということに共感してくださった皆様のおかげで、こういうサービスが成り立っていますので、その共感は、これから1年間の実証はやりませんが、将来も続くと考えています。

◆日経新聞

すみません、一点だけ、細かいのですが、どの程度の負担を民間側はしているのでしょうか。

◆市長

それは各社によっていろいろ違いますので、あまりそこは表に出さないようにしております。

◆司会

その他、はい、静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。同じくAIオンデマンド交通の関係でお聞きしたいのですが、

こういったシステムの導入が、現在、約 90 自治体であるということですが、県内の導入状況が分かれば教えていただきたいということと、この実証実験は東静岡駅周辺地区ということですが、この実証実験を経て、他の地区への展開なども考えていらっしゃるかどうか、教えてください。

◆市長

はい。ありがとうございます。このシステム、私はこんなのやったらと言っただけ、あとは何もやっていないので、やっている担当からちゃんと説明してもらいます。こういう協力して下さる方々のところに行って、いろいろ説明をしてということと、作り上げてきた責任者ですので、説明してもらいます。

◆交通政策課長

はい。ありがとうございます。交通政策課の松南と申します。ご質問にお答えします。資料のとおり、チョイソコにつきましては、全国で 90 ヶ所やっていますけれども、県内ベースでお答えしますと、最初に吉田町さんがやられて、静岡市は県内では 2 番目、全体の政令指定都市の中でも 5 番目にやっているという状況でございます。以上でございます。

◆市長

これから先、増やす予定があるか、エリアを。

◆交通政策課

そうですね。今回の社会実験の中で、目的地、停留所と、それから出発口もありますけれども、移動ニーズとか状況によっては、もうちょっと増やしたり、あとはニーズがないところは減らしたりという形で、せっかくの実験の機会なものですから、そこは臨機応変にやっていきたいというふうに考えてございます。

◆市長

地区についても、まずは東静岡で始めましたが、他の地区で、やはりそういうところがありますので、そちらも増やしていく可能性はあると思っています。

例えば、今、同じ福祉系のバスで、静岡駅から県立総合病院まで行くというのを、こちらはちょっと小型のバスでやっていますけれども、それをこういうものに変えていくということもあり得ると思っています。それは、どちらの利便性がよいか、ちょっと小型のバス型でやるのか、こういうハイエース型でやるのか、どちらが住民の皆さんに利便性が良いのかを見ながら、それで、ここはこれというようなことでやっていきたいと思っています。

もうひとつ、交通政策課が今、取り組んでいるのが地域のコミュニティバス、コミュニティバスも新しいシステム、今日のご説明しませんけれども、今までは地区ごとに、例えば、由比ココバスというのがありますけれども、ココバスは由比ではないね。

◆交通政策課

ココバスは両河内でございます。

◆市長

清水の両河内のココバス、それは地域の皆さんで運行してくださっているわけですが、その運行管理が結構大変なんです。運転手をどう毎日確保するかとか、そういったことが大変なので、それを今度は、そういう公共ライドシェアと言われる一般ドライバーが運転して、そういうサービスをするというものを今、増やしていますけれども、そういったサービスが適しているという場所もあるので、いろんなものを試しながら、その地区その地区で最適なサービスを設計して導入していくのが大事かなと思っています。

◆司会

はい。その他、発表案件についてのご質問よろしいでしょうか。はい、静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

すみません。静岡第一テレビです。AI検索サービス、AIコンシェルジュについて伺いますけれども、こういったAI検索サービスをいわゆる自治体のホームページで導入したというのは、もしわかればなのですが、県内 35 市町で、他に何かあったりとかそういった状況とかを。

◆市長

なくて、全国でも 2 件目ですけども、担当はいなくなっちゃった？

◆広報課長

大丈夫です。広報課長浪越です。

すみません。県内がどこまでというのは把握していないのですが、政令指定都市で言えば、今やっているところが、このAIの対話型というのは初めてになるのですけれども、それ以外でもやっているところがございます。いわゆるシナリオ型と言って、最初に質問と回答を作っているような、それは 11 自治体あります。それで、AI

型という形でやっているところが 2 自治体、今回のフルで質問に対して、いろいろ AI が考えて答えを出すというのが、静岡市も含めて今 2 自治体です。

ただ、静岡市のように対応を重ねて回答を作るところは、今、現在は他の政令市ではないです。以上です。

◆静岡第一テレビ

すみません。2自治体の2つ目が静岡だと思うのですが、もう一つはどこの自治体ですか。

◆広報課長

他所の自治体ですと、四日市市が 11 月から導入されてます。

◆静岡第一テレビ

あと、ごめんなさい、もう1点。この導入にかかる費用というのはどのぐらいのものか、ちょっと教えていただきたいです。

◆広報課長

こちら金額的には 110 万円ちょっとぐらいです、はい。

◆市長

年間の運用費用は？

◆広報課長

あと年間の開発費用は 110 万ですが、年間の費用は今、想定が…

◆市長

540 万円ですね。

◆広報課長

すみません、540 万円です。

◆市長

なので、人件費 1 人分かどうかというところですので、これによって人件費は相当抑えられると思いますので、導入効果は高いと思っています。

◆司会

はい。その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、幹事社質問に移りたいと思います。静岡第一テレビさん、お願いいたします。

◆静岡第一テレビ

はい。よろしくお願いいたします。静岡第一テレビです。改めてよろしくお願いいたします。今日までにスタジアムやアリーナなど、大型案件について大きな進展を見せています。改めて、市の抱える大型案件に関して、全体として順調に進んでいるという認識がとおりでしょうか。また、今後の課題が多く難局を迎える可能性が大いにあるのでしょうか。現在地の認識を伺いたいと思います。

◆市長

はい。全体としては順調に進んでいると思っています。アリーナであったり清水駅の東口の庁舎、それから宮川・水上というところの土地区画整理事業、それから清水駅東口のENEOSさんの用地、そういうところは順調に進んでいると思います。唯一進んでいないのは海洋ミュージアムです。これについては進んでいないという状況になります。全体としては順調に進んでいると思っています。

◆静岡第一テレビ

ありがとうございます。2つ目です。スタジアムに関して、鈴与が民間投資の参画の意向を示されていると一部報道が出ていますけれども、この点の受け止めと、改めて民間投資の実現可能性について、市長の考えをお伺いしたいと思います。

◆市長

はい。この件について、鈴与さんと私、直接、話をしたことがないので、報道が事実かどうかというのを確認しておりません。ただ、もし事実であれば非常にありがたいことなのですけれども、ただ、ここは、いろんな方々に検討していただきたいので、あるいは手法も、どういう手法でやるかということも、まだ決まっていない状況ですので、参画の意向があるというのは鈴与さん以外にも、これは今回の発表以前からですけれども、そこについては、参画を考えているということは、何社かありましたので、そういうところにも、これから参加意向を確認していきたいと思っています。

大事なことは、ここはPPPというパブリック・プライベート・パートナーシップ (Public Private Partnership)、公民連携の形態をとりますが、この公民連携の形態というのは、いろんな形態があります。もちろん民設民営と言って、民間事業者の方にお金を出していただいて運営もお任せするというのもありますし、それ

から公設民営型もあるし、その他にもいろんなやり方があるので、どういう方法が一番、スタジアムと言いますか、ENEOSさんの土地のところのまちづくりで、適しているのかということについては、2026年度にフィージビリティ・スタディをしますので、その中でしっかり検討していきたいと思っています。

#### ◆静岡第一テレビ

3問目ですけれども、先ほどもお話がありましたとおり、唯一進んでいない案件の中に海洋文化施設を挙げられていますけれども、この海洋文化施設の進捗を改めて教えていただけますでしょうか。現在、考えられているスケジュール感も含めてお願いいたします。

#### ◆市長

はい。できればですけれども、3月中にはどうするかという結論を出したいと思っています。来年度予算にも関わることで、いちおう来年度予算では、2026年度内、来年度中に着工できるということで予算は計上していますけれども、予算を計上しているからには、今、議会で審議中ですので、議会の審議中にでも、あるいは遅くとも3月の末までには着工するかどうかについては、決定しなければいけないと思っています。

その後、着工ということになれば、例えば、今年の8月着工ということになれば、それから3年ぐらいはかかりますので、2年半から3年というのが目処ですので、2029年の春とか夏とか、その辺に対応ということになります。

ただ、それはあくまで3月に着工するということを決めて、それから具体的な手続きを経た上で8月に着工した場合という前提ですけれども。

この問題ですけれども、先ほどのご質問にちょっと関係しますけれども、他の案件については、いろいろ止まっていた案件が多かったわけです。例えば、清水駅の新庁舎の問題、清水庁舎の問題であるとか、アリーナの問題だとか、ENEOS用地であるとか、そういうところは止まっていたわけですが、3年前に私が市長になったときに、最初の1週間でこれらのプロジェクト、全部話を聞いて、それでだいたいどういう方向でいけそうかなというのは、そのときに頭に描きましたけれども、こういう市政で大事なものは、プロジェクトマネジメントなんです。市長の仕事とは何か、政治家とか言って、そういったところの最終的な価値判断だとか、意思決定をするのは確かに市長として大事ですけれども、やはり私自身の経験から言って、ずっと私はプロジェクトマネジメント、事業をどうやったらうまく動かせるかということ、ずっとやってきたので、プロジェクトマネジメントをやっているわけです。そうすると、ある案件があったときに、このプロジェクトはうまく動かそうかどうかというのは、だいたい想像がつかます。今までの状況を聞くとですね。

それを私だけがやるのではなくて、その下のサブ、その下のさらにサブという、プロジェクトマネージャーが何人かいて、それぞれ役割分担をして、うまく回していくと回っていく。例えば、ENEOSさんの用地について言うと、あれはいろんな調整があったわけですが、そのプロジェクトマネジメントをちゃんとやる職員がいるから ENEOSさんとちゃんと協議が整って回せるわけです。

今回のこの海洋ミュージアムについては、市長になったときに、このプロジェクトはまずい、つまり、構造的に問題あり、というのは直感的に分かったので、これは、そう簡単には動かないだろうと思っていましたが、やはり3年経っても、まだ動かさないという状況です。

これはプロジェクトマネジメントが悪いのではなくて、事業の構造が、どうしてもうまくいかない構造を内包、中に含んでいるのでうまくいかない。一番典型的なのは、建設コストが上がったときに、それをうまく回収する仕組みが、それに対処する仕組みが、元々の事業契約の仕組みの中にうまく盛り込まれてないので、今、全体の事業費が、建設コストが、どんどんどんどん上昇しているときに、それをうまく対処した形で事業を回すことができないというのが、最も大きな原因の一つですけれども、まだプロジェクトが動いていないですね。

ですから、これはそこをどうやっていくかというところが、構造的問題があるので、その構造的問題を、いろいろ何とかしようということで、みんなで知恵を出しながら、みんなでというのは市も考えるし、それから事業者、SPCという特別目的会社も一生懸命考えているわけですが、最後の決断を今、するときに来ているというところですよ。

何とかできるかもしれないというような状況で、今、協議をしている、協議というか、今はまだ、特別目的会社、SPCが最終的な検討をしていますので、その結果を聞いた上で、今月には判断したいと思っていますが、あくまで希望になるので、本当にそこまでできるかどうかは、確約できないという状況です。

#### ◆司会

はい。それでは、幹事社質問に関連してご質問をお受けしたいと思いますが、いかがでしょうか。はい。中日新聞さん、お願いいたします。

#### ◆中日新聞

中日新聞です。よろしく申し上げます。私も海洋文化施設について、ちょっと関連質問させていただきます。市長、以前の会見で、この海洋文化施設がハコモノか投資案件かどうかはちょっと微妙だというふうにもおっしゃっていました。昨日の議会では局長の答弁でしたけれども、施設整備という点では2つの事業は同じだけれども、清水庁舎と海洋文化施設という2つの施設についての答弁で、施設整備

という点では2つの事業は同じだけれども、同質、同じ質で扱ってはいけないものというお言葉もありました。

市長もこういう認識なんだろうと理解しているのですけれども、どういう点で清水庁舎と海洋文化施設の2つの事業は、質が違うと言えるのでしょうか。

#### ◆市長

はい。質で言うと、もうちょっと正確に言うと3つあると思います。清水庁舎の場合は、安全性だとか耐震性上の問題であるとか老朽化の問題があるので、市民サービスを提供できない状態に今なってますが、庁舎の機能は何かというと、最も市民に対して基礎的なサービスを提供するための施設なわけです。例えば、先ほど紹介ありましたけれど、住民票を取りたいだとか、いろんな市民に対するサービス提供をしていかないといけないので、これがないと困るわけです。

困るというか市民サービスが提供できないので、つまり、これは市民サービスの提供のための最も基礎的なものになります。

その次に文化施設があります。例えば、市民文化会館。これは文化施設ですけれども、これは市の文化振興、あるいは市民の文化振興ということでサービス提供しますけれど、これはもう少し上位にあるわけです。これがなかったら全く機能しない、市民サービスが機能しないというものではなくて、市民の文化活動をしっかり支えていくための施設ということになりますので、少し上位ということになりますが、ただ、それはあくまで市民の文化活動を支援する、支えるということになるので、採算性はとれないわけです。採算性がとれなくても、それは文化振興という形でやっていかないといけないので、市民文化会館はやるということになっているのですね。

それで、海洋ミュージアムですけれども、海洋ミュージアムは、それよりさらに上位になります。つまり、あれがなかったら市民の文化活動ができないわけではないわけです。ただ、あれは、歴史ミュージアムと少し似ていますけれども、もう少しさらに上位のところの、市の歴史についてしっかりとした市民理解を得るとか、あるいは、海洋ミュージアムは、海洋に関する市民の意識をもっともっと高めていきましょうとか、関心を高めていきましょうというようなところになっているわけです。

ところが、それであっても採算性をやはり考えていかないといけないです。ミュージアムって恰好よく言っていますけれども、水族館なんです、半分は。博物館は完全にいわゆるエンタメとか楽しみ施設ではないですよ、ある種の学習であるとか、そういうところの施設なわけです。

ですから、歴史博物館は、学習も含めた博物館機能を持っている施設なわけです。それはそれで大事なわけです。だから、採算性は相当悪いです、博物館は。でも元々は、それはやむを得ない。ただし、利用料金はいただいて、いくらか収入はあ

りますけれど、元々採算性がとれない。

では、海洋ミュージアムは何かと言うと、はっきり申し上げますけれど、半分以上は水族館なのです。水族館は民間施設で、ずいぶん採算性、独立採算でやっておられるところがあるわけです。だったら水族館ということで特化してやれば、採算性はとれるはずなんです。言い方悪いですがけれども、恰好よくミュージアムというのをつけているものだから、そこに学習機能を入れているので、学習機能+楽しみ、エンタメの施設になっていて、その位置づけが中途半端なのです。だから、半々ということになるので、これは施設の整備費は全部公共が出します。つまり、これは文化施設なので公共が全部出します。運営に関しては、これはエンタメという民間事業でやれる部分と、それから博物館機能と半々あるので、だから運営費は半分は市が出しましょう、こういうことになっているわけです。そこに元々の問題があるということです。問題があるというか、そういう構造になっているということです。

もし、私が最初から絡むのであれば、そちらの博物館機能は10分の1ぐらいにして、10分の9をそういう民間事業で成り立つようにしてやるということにすれば、収益性が高い施設になるので、そうすると、さっきちょっと申しましたけれども、建設費用は少々上がっても、それを後の運営でなんとか回収していくことができるので、水族館だったらやっていけるということです。ですから、そこが構造的問題です。

ちょっと質問に戻りますけれども、もう一回整理すると、庁舎とミュージアムとは質的に違うのはどうかと言うと、三段階の違いです。庁舎は、一番基礎的なサービスを提供するために必要なもの。二番目は博物館、博物館は文化、あるいは市民文化会館のような市民の文化活動を支援する施設、それはそれで採算性がとれなくてもよい。その上にあるのは、一定の採算性をとっていかないといけない施設です。

海洋ミュージアムは、その三番目、もっと上にある段階。ですから、松谷議員のご質問の中で両方やめたらどうかという話がありましたが、それは質的に違いますよね、市民サービスを提供するところはやめるわけにいかないわけです。人の命がかかっている施設をやめるわけにいかないの、それをやめた場合にどうなるかというようなご質問にはお答えすべきではないと、私が指示をしました。答弁は財政局長がしましたけれど、私が指示をして、そんな質問に答えては駄目だとはっきり言いました。

そちらのミュージアムは何かと言うと、それは基礎的サービスを提供するものではないから、しかも文化施設でもなくて、エンタメ要素が入った民間事業でできるものだから、それはやめるという選択は十分あり得るわけです、元々。だから、そこをやめたらどうなるのかというご質問にだけお答えをして、清水庁舎をやらないみ

たいな、そういう誤解を招くことで、答弁というか、お答えすることはしてはいけない、そういうふうに考えています。

◆中日新聞

ありがとうございます。ミュージアムについて、やめるという選択肢はあるのでしょうか。ただ契約済みの案件で、市の方からやめると言う、違約金なんかも発生するんじゃないかと思うんですけれども、やめる選択肢は改めてあるのでしょうか。

◆市長

今の状態ではやめる選択肢はないです。少なくとも市からやめるということを持ち出すことはないです。それは、契約事項になっているわけで、それは議会の議決も経て、予算もついて、そして、その後の契約行為に対しても議決がいるわけなので、議決されているわけです。そこで行われた事業について、例えば、私が市長になったからと言って簡単に変えるべきものではない、よほど変な事業ならやめますけれども、そうではなくて、それは前市長のときに、そして議会も入った形で一定の合理性があるとして判断した事業ですから、それは全く合理性がない事業ではないので、そこは市からやめるということは、ないということになります。

ただ、今の事情から考えて、採算がとれない事業をやるわけにもいかないの、あるいは、これ以上と言いますか、一定以上の市の財政支出を増やすということは、それはもうできないので、その判断は私もやってよいことだと思うのです。

ですから、それについて市の追加負担が合理性があるのかどうか、社会的に認められるレベルなのかどうかということは、これから判断が求められると思いますが、ただ、まだいくら市の追加負担が出ますとか、あるいはその後の採算がどうなるとか、運営したときの採算はどうなるかということは、まだ事業会社から提示されていませんので、その段階において、市の判断でやめる・やめないということを行う段階ではないと考えています。

◆中日新聞

3 月末までの事業者からの提案というのは、市の負担額、追加の負担額だったり、事業全体の採算性を示すということでしょうか。

◆市長

そうですね。まず建設費がいくら上がるのかというところで、出てくる。そのときに、契約書に基づいて市が負担するのはいくら、そして事業者が負担するのはいくらと出てきます。そのときに自動的に、契約書に書かれているから、例えば、市の負担が 30 億円増えますと言ったときに、30 億円支出すればよいではないです

か、契約に基づいて。ということは認められるかどうかと言うと、そうはいかない可能性があると思います。

それは、もう一回議会に、追加支出については、いくら契約書に決まっているとは言いながら、追加の支出ということは事実として出てくるので、それを認められるかどうかというのは、議会の議決を経ないといけません。

ですから、私だけで決める、市の執行部だけで決めるという話ではなくて、それは議会の議決、その議会の議決の前提にあるのは、当然、社会の評価がどうなるのかということなのです。それだけの支出をする必要があるのかどうかということについては、社会の皆さんのいろんなご意見があると思いますので、それが当然議会の議決に反映されると思いますので、そういった段階を経て決定をしていくということになると思います。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。

◆司会

はい。静岡新聞さん、お願いいたします。

◆静岡新聞

静岡新聞です。同じく海洋文化施設についてお伺いします。今のお話だと、現時点でSPCが計画の見直しをしていて、スペックダウンも含めて検討しているということですが、現時点で、市としていくらまでなら追加負担できるというような基準があるのか、あるいは追加負担は認められないという立場なのか、現時点でのお考えをお伺いします。

◆市長

はい。その点は、2つの側面があると思います。ひとつは、それが契約書に基づいて、市の負担なのか、SPCの負担なのか、それは決めていけない。それをやるとかやらないかの問題ではなくて、契約書に書かれていますけれど、その契約書で完全に区別がつくように書かれているわけではないので、それは事業者と話し合いをしながら、これは市の負担でしょう、これは事業者の負担ですよということをこれから決めていけないといけません。それはすでにやっています。こんなもので追加費用がいるのだけれど、例えば建設コストが上がったので、その物価が高騰すると、それは物価スライドで市が払うことになっていますので、この範囲は契約書に基づいて市が払う範囲で、この部分は追加的なものだから、それは市ではなくてSPCではないですか、みたいなことは整理は、まずしています。

その上で、整理をした後に、今のは質的な整理ですよ。今度は量の、金額が出てきます。では、それを全部やったら金額これだけになりますと言ったときに、では、それを市が本当に負担できるのですか、どうかというのは、これはSPCとの話し合いの問題ではなくて、こちらの、市がどう決めるかですね。

ただ、契約に基づくと出さないといけないことになっていますので、一定のものはですね。だから契約上は出すことになりますけれど、でも、本当に出してよいかどうかというのは、まだ議論の余地はあると思います。

#### ◆静岡新聞

そういう意味では、具体的な、いくらまでというような数字は、今は持っていないということですか。

#### ◆市長

持っていないですね。もう一度、ちょっと正確に言うと、質的な整理で、この部分は市の負担ですよ、この部分はSPCのもですよ、性格上ですね。だから、物価スライド、物価が上がったことによって、上がった部分のどの部分は市が持ちますと契約書で決まっているので、これはそうですよねという整理をしています。

その上で、総額、全部の設計変更というか、金額変更はこれだけになります。先ほど言った質の問題として、どちらが負担するかを当てはめていくようになりますというのが、どこかに出てくるわけですね。今はまだ全体が出てこない、全体総額が、一度ご説明しましたが 60 億円ぐらいは増えるというふうに言いましたけれど、60 億円増えたときに、市が持つのか、事業者が持つのかというのは、一回そこで整理しています。

でも、それではとても事業が成り立たないので、今、下げましょうということで、もっと圧縮しましょうという話し合いをしているわけです。圧縮のやり方というのは、まず事業者にやってもらわないと、市がやることはできませんので、事業者で今、圧縮している。圧縮をしているところで、総額が今度出てくると思いますので、その時に、市の負担はこれだけ、SPCの負担がこれだけと出てきます。

その上で、先ほどのご質問にお答えしなかったのですが、そのときに、今度は運営したときに、本当にそれで大丈夫なのかというのが出てきます。仮にSPCが追加負担するということになると、建設費の増分を運営のところで回収していかないといけないので、そうすると本当に運営をしているときに回収できますかということ、ちゃんと見極めないといけません。

それはなぜやらなければいけないかというと、ロスシェアの項目が入っているので、ロスシェアというのは、赤字が出たときに、市も一定量負担する、元々これだけ市が負担します、運営のときに市が負担します、SPCが負担しますというのは決まっ

ていますが、それ以上に赤字が出たときには、ロスシェア、損失分を埋めるという契約になっています。何%かですよ。そうすると、これで事業をやるのはよいけれど、やったときに赤字がもっと大きくなって、市のロスシェアの部分で市の追加負担が出るようになると大変ですので、そのあたりの話し合いもしないといけません。

はっきり申し上げますけれど、契約がおかしいです、これ。明らかに契約が適切でないとはっきり申し上げますけれど、つまり、ロスシェアをするようなことを契約で決めますか、市がやる施設で、先ほど言った三段階の施設、一定の採算性をとらなければいけない施設に関して、つまり、それは必ずやらなければいけない施設ではないわけです。だから、民間事業でもやるわけです。それについて、必ずやらなければいけないわけではない事業をやる時に、赤字が出たら、その赤字の部分を市がロスシェアしますなんていうことを、契約すること自体が、私はどうかしていると思います。

ついでですけれど、先日、アリーナはロスシェアするのですかと聞かれましたけれど、あれはプロフィットシェアするというのが事業者から提案ありました。つまり、赤字ではなくて儲かります。儲かったときに、予定以上に儲かったその部分のプロフィットシェアで、儲かった分の何%は出します。これが普通ですよ。だから、ああいう契約をするのだったら、プロフィットシェア項目を入れるのはよいですけれども、ロスシェアの項目を、元々の事業契約に入れているというのは、私は適切ではないと思っています。ただ、適切でないと言っても、そういう契約になっているので、それはやむを得ないですよ。

#### ◆司会

はい、ありがとうございます。その他、幹事社質問に関連したご質問はよろしいでしょうか。はい、中日新聞さん、お願いいたします。

#### ◆中日新聞

すみません。中日新聞です。ちょっともう一問、海洋で追加で伺うのですけれども、3月末のSPCとの協議で、SPC側から、ちょっとやはり採算性がとれないので、違約金なしで円満に契約解消をしましょうみたいな提案があれば、市としてゼロベースに戻すという判断もあり得るのでしょうか。

#### ◆市長

まず仮定の話にはお答えできないというのが通常だと思いますので、まず仮定の話にはお答えできませんというのが、まず一つの答えです。その上で、もしそういう提案があったときにどうするかというのは、それはお互いに双方で良い形にし

ましようというのが、こういう契約の基本的な考え方ですので、例えば、これでもましようと言ったときには、そこにはその理由があるわけで、その理由を、お互いになるほどそうですよねということがあれば、お互いに合意でもましようということは、概念上と言いますか、形式上はあり得るということです。それは形式上あり得るということだけはお答えしますが、では出てきたときに、どうするのですかというところ、実際にどうするのですかというお話については、仮定の話なのでお答えはできないというのが答えになります。

◆中日新聞

はい。ありがとうございます。

◆市長

はい。その他、いかがでしょうか。はい、時事通信さん、お願いいたします。

◆時事通信

時事通信です。すみません、私も海洋関連でお伺いしたいのですが、市長、ちょっと再三おっしゃっていることを改めて伺って恐縮なのですが、先ほどから採算性というお話が出ている中で、近くに、それこそ海洋ミュージアムの建設予定地の近くに民間事業者さんが出てくるという計画なんかもありますけれども、改めてそこの差別化みたいな部分と、そういうところで、何と申すのですか、採算性にどういった影響があるというふうにお考えなのかというところについて、改めてお伺いしたいと思います。よろしく願います。

◆市長

はい。まず、Zoo Zoo Seaという名前ですとされていますけれども、それは、海洋ミュージアムと、あることで、よりそちらの施設の採算性も上がる、そしてZoo Zoo Seaがあることによって、市のミュージアムの採算性も上がる、そういう前提でお考えになっていると思います。したがって、競合するようなことは全然考えていなくて、お互いに、よく言うウィン-ウィンです。お互いのためになるようなものにするということが基本だと伺っていますので、もしそういうことになれば、そういうことでお互いのためになると思っています。

したがって、Zoo Zoo Seaさんの計画を歓迎するのですかということであれば、市としては歓迎します。市としても採算性は必ず上がってくる可能性が高いので、Zoo Zoo Seaさんの取り組みについては歓迎します。

◆時事通信

ありがとうございます。

◆司会

その他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

では、その他のご質問をお受けしたいと思います。

その他のご質問いかがでしょうか。よろしいでしょうか。

それでは、本日の定例記者会見を終了させていただきます。

◆市長

はい。ありがとうございました。

◆司会

ありがとうございました。次回は、3月25日水曜日、11時からの予定となります。

よろしくお願いいたします。